

令和5年12月22日

舞鶴市議会議長 上羽 和幸 様

提出者 舞鶴市議会議員 小西 洋一

賛成者 舞鶴市議会議員 伊田 悦子

舞鶴市議会議員 小杉 悦子

健康保険証の存続を求める意見書案について

上記の議案を舞鶴市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

意第3号

健康保険証の存続を求める意見書（案）

政府は、2024年の秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する改正マイナンバー法を2023年6月に成立させました。しかしその後もマイナンバーカードをめぐるトラブルが次々に明らかになっています。無保険者扱いで10割負担を患者に請求した例や、「マイナ保険証」に他人の情報がひもづけられていた例、他人の医療情報を閲覧した例、本人が希望しないのにマイナンバーカードに健康保険証が一体化された例など様々なトラブルが明らかになっています。京都府においてもオンライン資格確認等を実施している医療機関のうち、70%が何らかのトラブルを経験したと答えています(京都府保険医協会6月調べ)。また、高齢者施設や障害者施設でもマイナンバーカードと保険証の一本化は、利用者・家族、施設にさまざまな負担を強いています。これらは、プライバシーや命と健康に関わる重大な問題です。

このような事態を放置したまま、本当に健康保険証を廃止して良いのか。政府・与党には政治の決断が問われています。

政府は、マイナ保険証を取得しない、できない人に対して有効期限を最長5年とする「資格確認書」を一斉交付するとしましたが、マイナ保険証は5年毎の更新、「資格確認書」は有効期限ごとに更新が必要となり、保険者や家族などの負担が増えるだけです。資格確認書もマイナ保険証同様、本人の求めによる発行が原則であり、高齢・障害等を理由に申請自体ができない人々は保険診療にアクセスする道が断たれ、生命の危機に直結します。

以上のことから、健康保険証一枚で医療が受けられる国民皆保険制度を堅持するために、現行の健康保険証の存続を切に求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月26日

| | |
|--------|----------|
| 衆議院議長 | 額賀 福志郎 様 |
| 参議院議長 | 尾辻 秀久 様 |
| 内閣総理大臣 | 岸田 文雄 様 |
| 総務大臣 | 松本 剛明 様 |
| 厚生労働大臣 | 武見 啓三 様 |
| 内閣官房長官 | 林 芳正 様 |

舞鶴市議会議長 上羽 和幸